

# マインズ農業協同組合 女性活躍推進法に基づく行動計画

多様化する社会において女性職員が仕事と家庭を両立し、個々の能力を発揮することができる環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和3年8月1日 ～ 令和13年3月31日

2、内 容

**目標1：管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を30%以上にする**

<取り組み内容>

「女性管理職の増加を目指し職員のキャリアアップと長時間労働抑制により働きやすい環境づくりを目指す」

- 令和3年 8月～ ノー残業デイを現在の第2第3水曜日から毎週水曜日へ拡大する
- 令和3年 8月～ 段階的な女性管理職の増加を目指す  
まずは令和5年度末までに20%、令和10年度末までに25%、  
令和12年度末に30%以上を目指す  
※令和3年4月時点で15.5%
- 令和3年10月～ 女性職員を対象に意識アンケートを実施

**目標2：労働者全体の有給休暇取得率を80%以上にする**

<取り組み内容>

「計画的な有給休暇取得推奨などによりワークライフバランスの構築を図り健康と生活に配慮し、仕事と家庭の両立を目指す」

- 令和3年8月～ 再度全職員に「誕生日休暇取得」を推奨するとともに、計画的な有給休暇取得を促す
- 令和3年8月～ 年度途中に有給休暇の取得数を確認し、取得日数が少ない職員に積極的取得を促す

当 J A の女性活躍に関する情報公表について

【係長級にある者に占める女性労働者の割合（令和5年2月1日現在）】

男性	女性
58.2%	41.8%

【男女の賃金の差異（事業年度：令和4年度）】

区分	男女の賃金の差異 （男性の賃金に対する女性の賃金割合）
全労働者	83.8%
正職員	88.5%
嘱託職員	101.3%
パート職員	84.7%

※ 賃金：旅費・奨励金を除く

正職員については比較的、男性職員が世帯主となっている傾向があり、住宅手当や、家族手当等の支給が多い。

【男女の平均勤続年数（令和5年4月1日現在）】

	男性	女性	全体	男女の勤続年数 に対する女性の 勤続年数の割合
正職員	15.0年	14.9年	15.0年	99.3%
嘱託	2.3年	2.7年	2.4年	112.5%
パート	4.9年	1.3年	2.8年	46.4%